

日 薬 業 発 第 249 号
令 和 8 年 8 月 27 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 渡邊 大記

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の
アクティブ化終了について

標記につきまして、厚生労働省政策統括官付医療情報基盤担当参事官室ほかより別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間については、令和8年8月20日付け日薬業発第232号ほかにてお知らせしたところですが、アクティブ化については令和8年8月26日をもって終了するとのことです。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 26 日

関 係 団 体 御中

厚生労働省政策統括官付医療情報基盤担当参事官室
厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室
厚生労働省社会・援護局保護課

オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」
のアクティブ化終了について

標記につきましては、今般、別紙 1 のとおり、社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会あてに連絡しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

社会保険診療報酬支払基金 } 御中
国民健康保険中央会 }

厚生労働省政策統括官付医療情報基盤担当参事官室
厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室
厚生労働省社会・援護局保護課

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害に係る
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 8 年 8 月 14 日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対してアクティブ化するようご連絡したところ、令和 8 年 8 月 26 日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	【千葉県】千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町
----	---

以上